

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告	○ 三重県教育委員会表彰規則の規定による表彰者	教育総務課	1頁
	○ 令和6年度三重県立学校実習助手採用選考試験の実施	教職員課	1頁
	○ 令和6年度三重県立特別支援学校自立活動教員採用選考試験の実施	教職員課	7頁
	○ 令和6年度三重県立学校育児休業等代替任期付講師・任期付学校栄養職員 採用候補者名簿登載試験の実施	教職員課	11頁
	○ 令和6年度三重県職員（航海士）採用選考試験の実施	教職員課	16頁
	○ 令和6年度三重県職員（機関士）採用選考試験の実施	教職員課	18頁

公 告

三重県教育委員会表彰規則（昭和25年三重県教育委員会規則第33号）第2条の規定により次の者を教育功労者として令和5年11月7日に表彰しました。

令和5年11月17日

三重県教育委員会

- | | | |
|---|--------------------------|-------|
| 1 | 学校教育功労
三重県立神戸高等学校教諭 | 岡松 和幸 |
| 2 | 社会教育功労
元三重県社会教育委員会議座長 | 田口 鉄久 |
| 3 | 学術文化功労
元三重県文化財保護審議会会長 | 櫻井 治男 |
| 4 | 学校保健功労
学校歯科医 | 村田 省三 |

令和6年度三重県立学校実習助手採用選考試験を次のとおり実施する。

令和5年11月17日

三重県教育委員会

【1】 趣旨

この選考試験は、令和6年度の三重県立学校実習助手の採用にあたり、資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】 実習助手として求める人物像

- * 教育に対する情熱と使命感をもつ人
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- * 実験・実習に関して専門的知識・技能をもつ人
常に自己研鑽に努め、実験・実習を通して子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- * 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

【3】 選考種別

- 1 一般選考
- 2 障がい者を対象とした特別選考

【4】 採用見込数

校 種	教 科 ・ 科 目	採用見込数
高 等 学 校	理 科	約2名
	工 業（機械系〈自動車を含む〉）	約4名
	農 業	約3名
	商 業	約2名
特 別 支 援 学 校	自立活動	約1名

- 教科・科目区分の一つに限り受験することができます。また、受験申込後の変更は認めません。
- 障がい者を対象とした特別選考の採用見込数は、上記の採用見込数に含み、約5名です。

【5】 一般選考

1 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（参考：【5】5(1)アの注）
- (2) 昭和39年4月2日以降に生まれた人
- (3) 校種及び教科・科目の区分ごとに、次に示す所有免許状、資格等の要件のいずれかに該当する人または令和6年3月31日までに該当する見込の人

校種	教科・科目	所 有 免 許 状 ・ 資 格 等 *1*2
高 等 学 校	理 科	① 高等学校教諭普通免許状（理科）を有する人
	工 業 （機械系〈自動車を含む〉）	① 高等学校教諭普通免許状（工業または工業実習）を有する人 ② 工業（機械系〈自動車を含む〉）に係る大学、短期大学、高等専門学校、高等学校専攻科の学部・学科等を卒業した人
	農 業	① 高等学校教諭普通免許状（農業または農業実習）を有する人 ② 農業に係る大学、短期大学、高等専門学校、高等学校専攻科、農業大学校（二年課程）の学部・学科等を卒業した人
	商 業	① 高等学校教諭普通免許状（商業または商業実習）を有する人 ② 商業に係る大学、短期大学、高等専門学校、高等学校専攻科の学部・学科等を卒業した人
特別 支援 学校	自立活動	① 特別支援学校教諭普通免許状又は自立教科等に係る教諭普通免許状を有する人 ② 高等学校を卒業し、言語聴覚士の資格を有する人*3

*1 ①の資格で受験する人は、令和6年4月1日に有効な免許となっていること。

*2 ②の資格で受験した人は、採用後に実務経験を基礎資格として担当教科に関する「実習を担当す

る教諭の免許状」を取得することが必要となります。

*3 特別支援学校自立活動の区分のうち、②の言語聴覚士にあっては、令和6年7月31日までに該当することとなる見込みの人を含みます。

※ 日本国籍を有しない人も受験できます。

2 選考試験の期日及び試験会場

- (1) 期 日 令和5年12月9日（土）
9時00分から9時30分まで 受付
9時40分から11時40分まで 筆答試験、小論文
12時30分から17時頃まで 面接
- (2) 会 場 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県吉田山会館

3 受験上の注意事項

- (1) 受験票は試験当日受付において交付します。
- (2) 試験当日は、次のものを持参してください。
- ・ 筆記用具
 - ・ 時計（辞書、電卓、情報端末等の機能がある時計や、それらの機能の有無が判別しづらい時計は不可）
 - ・ 昼食
 - ・ 工業、農業の受験者は関数電卓を、商業の受験者はそろばん又は電卓（多機能付きでないもの）を用意してください。（使用を認めるか否かは当日指示します。）
 - ・ 返信用封筒（94円切手を貼った長形3号封筒）
表面には、郵便番号、住所、名前・様付
裏面左下には、「〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局
教職員課 制度・採用・免許班」と記入
 - ・ 受付で、写真（3cm×4cm、6ヶ月以内に撮影したもの）を提出してください。写真裏面には名前・教科を記入してください。
- (3) 試験当日は、原則として公共交通機関を利用してください。
- (4) 試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。
- (6) 地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は下掲の「QRコード」からつながる三重県教員採用のウェブサイト及びX（旧Twitter）に、非常災害時の緊急連絡等を掲載します。情報は12月8日（金）9時以降、随時更新されるので確認してください。

三重県教員採用のウェブサイト URL

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>)

三重県教員採用のX（旧Twitter）URL

(https://twitter.com/mie_kyousai)



ウェブサイト



X（旧Twitter）

4 選考試験の内容及び選考方法

(1) 試験の配点と内容

試験項目	配点	内 容
筆答試験	100点	実習助手として必要な一般教養、教職教養及び教科等専門について試験を行います。
小論文	100点	職務に必要な思考力・判断力等について試験を行います。 (各教科・科目共通とします。)
面 接	200点	個別面接による試験を行います。

(2) 選考方法

すべての試験項目について一定の基準を満たす受験者の中から、総合的に選考します。

(3) 選考結果の通知

選考試験の結果は、試験当日指定する日に合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のウェブサイト

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>) に合格者の受験番号を掲載します。

なお、受験者全員に合否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

5 採用及び勤務条件

(1) 採用

- ・ 合格者は、原則として令和6年4月1日に採用します。
- ・ 地方公務員法第22条の規定により、採用時から6ヶ月間を条件付採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとします。
- ・ 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～ウのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。
 - ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合（注）
 - イ 令和6年3月31日までに、教科・科目の区分ごとに申込要件として示された免許状、資格等を取得することができない場合、または令和6年4月1日に有効な免許となっていない場合
 - ウ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、令和6年3月31日までにこれを取得できない場合

（注） 学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

- 禁錮以上の刑に処せられた者
 - 教育職員免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
 - 教育職員免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
 - 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※「禁錮以上の刑に処せられた者」には、以下の期間にある者も含まれる。
- ・ 禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間
 - ・ 禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

(2) 勤務条件

- ・ 給与 三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
- ・ 勤務時間 原則として 8時30分～17時00分（月曜日～金曜日） 7時間45分

6 申込手続き

申込手続きは原則、電子申請のみの取扱とします。

申込方法	下記のURLにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のウェブサイト URL https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm 申込にあたっては、各自のメールアドレスが必要になります。事前にメールアドレスを取得してください。携帯電話のアドレスは使用できません。 申込内容を印刷するために、プリンタが必要になります。
受付期間	令和5年11月2日（木）～同年11月24日（金）17時まで

特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。

【6】 障がい者を対象とした特別選考

1 募集する校種、教科等

採用を見込んでいるのは、【4】の採用見込数に含み、約5名です。

2 申込資格

一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。
- (3) 療育手帳の交付を受けている人。

3 選考試験実施等について

- (1) 試験の配点と内容は、一般選考と同じです。
- (2) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。
- (3) 選考方法については、一般選考に準じます。選考試験の期日、試験会場、受験上の注意事項、選考結果の通知、採用及び勤務条件については、一般選考と同じです。

4 申込手続き

- (1) 「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し（交付番号、等級・区分、障害名の記載された部分）」を提出してください。電子申請による申込時に画像データとして添付するか、11月24日（金）[当日消印有効]までに簡易書留で郵送してください。
- (2) その他の申込手続きは、一般選考に準じます。

【7】 育児休業等代替任期付実習助手の選考

1 育児休業等代替任期付実習助手の募集について

三重県立学校実習助手採用選考試験と併せて、育児休業等代替任期付実習助手（以下、「任期付実習助手」という。）の選考を実施し、合格した者を「三重県立学校任期付講師等採用候補者名簿」（以下「候補者名簿」という。）に登載します。育児休業等の取得状況に応じて、取得する実習助手の代替として、名簿登載された者の中から採用します。候補者名簿登載期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までとします。ただし、名簿に登載されても採用されない場合や、臨時的任用実習助手として採用される場合があります。

※育児休業等代替任期付実習助手について

任期付実習助手は、育児休業又は配偶者同行休業を取得する実習助手の代替として勤務する職員です。任期が定められていること、育児休業を取得できないことを除き、勤務時間、週休日、休暇等及び服務については、原則として正規の実習助手に準じます。

任期は、原則として本務者の育児休業等の期間に応じて設定します（3年未満）。なお、本務者の育児休業期間が短縮された場合等において、任用期間を短縮することがあります。

育児休業の取得状況によっては、候補者名簿に登載されても採用されない場合があります。

2 任期付実習助手を募集する校種・教科

校 種	教 科 ・ 科 目	採用見込数
高 等 学 校	理 科	約1名
	農 業	約1名

○ 障がい者を対象とした特別選考の採用見込数は、上記の採用見込数に含み、約2名です。

3 応募方法

三重県公立学校実習助手採用選考試験への出願の際に、候補者名簿への登載希望の「有」、「無」を入力してください。入力がない場合は希望無しとみなし、候補者名簿への登載対象としません。

なお、候補者名簿への登載希望の有無による三重県公立学校実習助手採用選考試験の可否への影響はありません。

4 選考種別

- ・一般選考
- ・障がい者を対象とした特別選考

5 選考方法

出願時に任期付実習助手としての任用を希望した者のうち、実習助手採用選考試験の不合格者で、すべての試験項目について一定の基準を満たす者の中から名簿登載見込数の範囲内で総合的に選考します。

6 結果の通知

候補者名簿への登載については、実習助手採用選考試験の合否結果とともに通知します。

7 その他

任期付実習助手を希望する人は、令和6年度三重県立学校育児休業等代替任期付講師・任期付学校栄養職員採用候補者名簿登載試験に申し込むことはできません。

【8】 その他

- (1) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。
- (2) 特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。この場合、書類のやりとりに時間がかかります。申込受付期間内に申込を完了できない場合は、受験できないこととなりますのでご注意ください。
- (3) 新型コロナウイルス等に感染した受験者は別室で受験することが可能です。

【9】 情報公開、問い合わせ先等

三重県立学校実習助手採用選考試験にかかる情報公開について

令和6年度三重県立学校実習助手採用選考試験の問題等について、次の要領により開示します。

1 開示する問題等

筆答試験（問題と正解）
小論文（問題）

2 開示方法

1月11日以降、三重県情報公開・個人情報総合窓口において閲覧できます。

（津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎 1階/TEL 059-224-2073）

（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

写しを希望する場合は、コピー代金（1枚10円）が必要となります。

なお、過去に実施した試験問題についても、実施後5年間、同様に開示します。

★ 受験に関する問い合わせ先

問い合わせ先：三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

電話 059-224-2959 FAX 059-224-3040

E-mail kyosyok@pref.mie.lg.jp

また、教員採用選考試験に関するご案内は、下記のウェブサイトで紹介しています。

URL <https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>

★ 書類の送付先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

○書類提出の際は角形2号（33cm×24cm程度の大きさ）又は長形3号（23.5cm×12.0cm）の封筒を使用してください。

〔参考資料〕 過去3年間の三重県立学校実習助手採用選考試験の受験者数及び合格者数

採用年度		令和5年度		令和4年度		令和3年度	
校種・教科・科目		受験者数	合格者数	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
高等学校	家庭	—	—	—	—	4	2
	農業	10	2	—	—	—	—
	工業（機械系）	7	3	9	1	15	2
	工業（土木系）	—	—	2	1	—	—
	商業	8	2	11	2	—	—
	水産（機関）	—	—	2	2	—	—

（注）

- ・令和5年度とは、令和4年度中に実施した選考試験です。
- ・各年度の受験者数及び合格者数には、特別選考による受験者及び合格者数を含みます。

令和6年度三重県立特別支援学校自立活動教員採用選考試験を次のとおり実施する。

令和5年11月17日

三重県教育委員会

【1】 趣旨

この選考試験は、令和6年度の三重県立特別支援学校自立活動教員の採用にあたり、教員としての資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために実施します。

【2】 教員として求める人物像

- * 教育に対する情熱と使命感をもつ人
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- * 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人
常に自己研鑽に努め、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- * 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

【3】 選考種別

- 1 一般選考
- 2 障がい者を対象とした特別選考

【4】 採用見込数

校種	教科・科目	採用見込数
特別支援学校	自立活動	約1名

- 日本国籍を有しない人を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。

（主な業務内容）

教諭としての教育活動に加え、以下のものが含まれます。

- 自立活動の指導への助言
- 一人ひとりの児童生徒に対する身体の動きに関する指導
- 個別の指導計画等の作成・評価について、理学療法の観点からの参画
- 教員への指導・助言や研修等の企画・実施
- 一人ひとりの障がいの状況に応じたポジショニングや車椅子の調整など

- 保護者等からの身体機能、姿勢保持装置等の相談対応
- 近隣の小中学校等からの教育相談への対応

【5】 一般選考

1 申込資格

次の(1)(2)をすべて満たし、かつ(3)～(5)のいずれかに該当する人とします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（参考：【5】5(1)アの注）
- (2) 昭和39年4月2日以降に生まれた人
- (3) 特別支援学校自立活動教諭普通免許状（肢体不自由教育）を所有している人（令和6年3月31日までに取得見込の人を含む）
- (4) 特別支援学校自立教科教諭普通免許状（理学療法）を現に有し、常勤の職員として、平成25年4月1日以降に特別支援学校において理学療法にかかわる実務経験を通算36月以上有する人
- (5) 理学療法士の資格を現に有し、常勤の理学療法士として、平成25年4月1日以降に理学療法士の資格に基づく実務経験*を通算36月以上有する人

*特別支援学校または医療機関における理学療法士の資格に基づく実務経験も可。

※ 日本国籍を有しない人も受験できます。

2 選考試験の期日及び試験会場

- (1) 期 日 令和5年12月9日（土）
9時00分から9時30分まで 受付
9時40分から11時40分まで 筆答試験、小論文
12時30分から17時頃まで 面接
- (2) 会 場 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県吉田山会館

3 受験上の注意事項

- (1) 受験票は試験当日受付において交付します。
- (2) 試験当日は、次のものを持参してください。
 - ・ 筆記用具
 - ・ 時計（辞書、電卓、情報端末等の機能がある時計や、それらの機能の有無が判別しづらい時計は不可）
 - ・ 昼食
 - ・ 返信用封筒（94円切手を貼った長形3号封筒）
表面には、郵便番号、住所、名前・様付
裏面左下には、「〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局
教職員課 制度・採用・免許班」と記入
 - ・ 受付で、写真（3cm×4cm、6ヶ月以内に撮影したもの）を提出してください。写真裏面には名前・教科を記入してください。
- (3) 試験当日は、原則として公共交通機関を利用してください。
- (4) 試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。
- (6) 地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は下掲の「QRコード」からつながる三重県教員採用のウェブサイト及びX（旧Twitter）に、非常災害時の緊急連絡等を掲載します。情報は12月8日（金）9時以降、随時更新されるので確認してください。

三重県教員採用のウェブサイト URL

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>)

三重県教員採用のX（旧Twitter）URL

(https://twitter.com/mie_kyousai)



ウェブサイト



X（旧Twitter）

4 選考試験の内容及び選考方法

(1) 試験の配点と内容

試験項目	配点	内 容
筆答試験	100点	教科内容及び教科指導上の専門知識について、記述式による筆答試験を行います。
小論文	100点	これまでの社会経験に根ざした識見や教育に対する意欲等に関して、小論文を課します。
面接	200点	個別面接による試験を行います。

(2) 選考方法

すべての試験項目について一定の基準を満たす受験者の中から、総合的に選考します。

(3) 選考結果の通知

選考試験の結果は、試験当日指定する日に合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のウェブサイト

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>) に合格者の受験番号を掲載します。

なお、受験者全員に合否とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

5 採用及び勤務条件

(1) 採用

- ・ 合格者は、原則として令和6年4月1日に採用します。
- ・ 地方公務員法第22条第1項の規定により、採用時から1年間に条件付採用とし、この間良好な成績で勤務したときに正式に採用するものとします。
- ・ 選考試験に合格し、その後採用が内定した人であっても、次のア～イのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。
 - ア 学校教育法第9条または地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合（注）
 - イ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、令和6年3月31日までにこれを取得できない場合
- ・ 合格者のうち、特別支援学校教諭自立活動普通免許状を有しない人については、教育職員特別免許状を授与するのに必要な要件を満たしているものと三重県教育委員会が判断した場合に、これを授与します。なお、この免許状は、三重県内においてのみ効力を有します。

(注) 学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 教育職員免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 教育職員免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 勤務条件

- ・ 給与 三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
- ・ 勤務時間 原則として 8時30分～17時00分（月曜日～金曜日） 7時間45分

6 申込手続き

(1) 申込手続き

申込手続きは原則、電子申請のみの取扱とします。

申込方法

下記のURLにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。

三重県教員採用のウェブサイト

URL <https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>

申込にあたっては、各自のメールアドレスが必要になります。事前にメールアドレスを取得してください。携帯電話のアドレスは使用できません。

申込内容を印刷するために、プリンタが必要になります。

受付期間

令和5年11月2日（木）～同年11月24日（金）17時まで

特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。

(2) 必要書類（【5】1(4)(5)に該当する場合、申込手続き時に提出が必要です）

①理学療法にかかわる実務経験に関する業務従事証明書

複数の事業所（事業主）にわたり証明が必要な場合は、必要枚数分の用紙を準備し、それぞれ証明を受けること。

②免許状の写し（A4サイズにすること）

- ・【5】1(4)に該当する場合

特別支援学校自立教科教諭普通免許状（理学療法）の写し

- ・【5】1(5)に該当する場合

理学療法士免許状の写し

提出方法

書類一式を角形2号（33cm×24cm程度の大きさ）の封筒に入れ、封筒の表に「特別支援学校自立活動教員採用選考試験必要書類在中」と朱書きし、「簡易書留」として郵送してください。

提出期間

令和5年11月2日（木）～同年11月24日（金） 当日消印有効

提出先

〒514-8570 津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

【6】 障がい者を対象とした特別選考

1 募集人数等

採用を見込んでいるのは、【4】の採用見込数に含み、約1名です。

2 申込資格

一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。
- (3) 療育手帳の交付を受けている人。

3 選考試験実施等について

- (1) 試験の配点と内容は、一般選考と同じです。
- (2) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。
- (3) 選考方法については、一般選考に準じます。選考試験の期日、試験会場、受験上の注意事項、選考結果

の通知、採用及び勤務条件については、一般選考と同じです。

4 申込手続き

- (1) 「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し（交付番号、等級・区分、障害名の記載された部分）」を提出してください。電子申請による申込時に画像データとして添付するか、11月24日（金）[当日消印有効]までに簡易書留で郵送してください。
- (2) その他の申込手続きは、一般選考に準じます。

【7】 その他

- (1) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。
- (2) 特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。この場合、書類のやりとりに時間がかかります。申込受付期間内に申込を完了できない場合は、受験できないこととなりますのでご注意ください。
- (3) 新型コロナウイルス等に感染した受験者は別室で受験することが可能です。

【8】 情報公開、問い合わせ先等

三重県立特別支援学校自立活動教員採用選考試験にかかる情報公開について

令和6年度三重県立特別支援学校自立活動教員採用選考試験の問題等について、次の要領により開示します。

- 1 開示する問題等
筆答試験（問題と正解）・小論文（問題）
- 2 開示方法
1月11日以降、三重県情報公開・個人情報総合窓口において閲覧できます。
（津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎 1階/TEL 059-224-2073）
（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）
写しを希望する場合は、コピー代金（1枚10円）が必要となります。

★ 受験に関する問い合わせ先

問い合わせ先：三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当
電話 059-224-2959 FAX 059-224-3040
E-mail kyosyok@pref.mie.lg.jp

また、教員採用選考試験に関するご案内は、下記のウェブサイトで紹介しています。

URL <https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>

★ 書類の送付先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当
○書類提出の際は角形2号（33cm×24cm程度の大きさ）の封筒を使用してください。

令和6年度三重県立学校教育児休業等代替任期付講師・任期付学校栄養職員採用候補者名簿登載試験を次のとおり実施する。

令和5年11月17日

三重県教育委員会

【1】 趣旨

この選考試験は、令和6年度の三重県立学校育児休業等代替任期付講師・任期付学校栄養職員の採用にあたり、資質に富み、使命感にあふれ、意欲ある人材を選考するために実施します。

育児休業等代替任期付講師・任期付学校栄養職員（以下、「任期付講師等」という。）について
任期付講師等は、育児休業又は配偶者同行休業を取得する教員の代替として勤務する職員です。任期が定められていること、育児休業を取得できないことを除き、勤務時間、週休日、休暇等及び服務については、原則として正規教員に準じます。

任期は、原則として教員の育児休業等の期間に応じて設定します（3年未満）。なお、本務者の育児休業期間が短縮された場合等において、任用期間を短縮することがあります。

育児休業の取得状況によっては、三重県立学校任期付講師・任期付養護助教諭・任期付学校栄養職員採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載されても採用されない場合があります。

【2】 任期付講師・任期付学校栄養職員として求める人物像

- * 教育に対する情熱と使命感をもつ人
子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人
- * 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人
常に自己研鑽に努め、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人
- * 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人
優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、組織の一員として関係者と協力して職責を果たし、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

【3】 選考種別

- 1 一般選考
- 2 障がい者を対象とした特別選考

【4】 採用見込数

校 種	職種	教科等	採用見込数
高等学校	講師	理 科（生物）	約1名
		英 語	約4名
		家 庭	約2名
		工 業（電気・電子系）	約1名
		農 業	約1名
		福 祉	約3名
特別支援学校	講師	小学部	約8名
		中学部・高等部	約11名
特別支援学校	学校栄養職員	約1名	

- 職種・教科等の区分の一つに限り受験することができます。また、受験申込後の変更は認めません。
- 障がい者を対象とした特別選考の採用見込数は、上記の採用見込数に含み、約9名です。

【5】 一般選考

1 申込資格

次の各号のいずれにも該当する人としてします。

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人（参考：【5】5(1)アの注）
- (2) 申し込む校種等に応じた下表に掲げる教育職員免許状を有する人*1、

または令和6年3月31日までに取得見込の人*²

校種等	所 有 免 許 状 ・ 資 格 等	
高等学校 講師	教科に応じた高等学校教諭の普通免許状	
特別支援学校 講師	小学部	特別支援学校教諭かつ小学校教諭の普通免許状* ³
	中学部 高等部	特別支援学校教諭かつ中学校及び高等学校教諭の普通免許状* ³
特別支援学校 学校栄養職員	栄養教諭の普通免許状* ⁴	

- *1 令和6年4月1日に有効な免許となっていること。
- *2 申し込む校種等に応じた教育職員免許状が取得見込の人は、取得年月日を必ず関係機関（一括申請の場合は大学等、個人申請の場合は各都道府県教育委員会等）に問い合わせ、令和6年3月31日までに取得できることを確認のうえ申し込んでください。特に、実務経験をもとに個人申請で教育職員免許状を取得する場合は、個人申請する時期及び実際に免許が取得できる時期に注意してください。
- *3 盲学校教諭免許状、聾学校教諭免許状または養護学校教諭免許状を有する人は、教育職員免許法平成18年改正法附則第5条の規定により、特別支援学校教諭免許状を授与されたものとみなします。
- *4 令和5年度中に栄養士免許を取得し、その免許を基礎として栄養教諭普通免許状を取得しようとする人を含みます。
- ※ 日本国籍を有しない人も受験できます。

2 試験の期日及び会場

- (1) 期 日 令和5年12月10日（日）の午前又は午後（校種・教科ごとに指定）※

〈午前〉

8時45分から 9時15分まで	受付
9時30分から10時15分まで	小論文
10時30分から12時30分まで	面接

〈午後〉

13時15分から13時45分まで	受付
14時00分から14時45分まで	小論文
15時00分から17時00分まで	面接

※ 校種・教科ごとの試験の期日は令和5年12月1日（金）以降に三重県教員採用のウェブサイトに掲載します。URL（<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>）

- (2) 会 場 三重県津市栄町1丁目891番地 三重県吉田山会館

3 受験上の注意事項

- (1) 受験票は試験当日受付において交付します。
- (2) 試験当日は、次のものを持参してください。
- ・ 筆記用具
 - ・ 時計（辞書、電卓、情報端末等の機能がある時計や、それらの機能の有無が判別しづらい時計は不可）
 - ・ 返信用封筒（94円切手を貼った長形3号封筒）
表面には、郵便番号、住所、名前・様付
裏面左下には、「〒514-8570 津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局
教職員課 制度・採用・免許班」と記入
 - ・ 写真（3cm×4cm、6ヶ月以内に撮影したもの）
写真裏面には名前・教科を記入
- (3) 試験当日は、原則として公共交通機関を利用してください。
- (4) 試験開始時刻に遅れた場合は受験できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。
- (6) 地震等の非常災害発生等により試験実施を変更する場合があります。その場合は下掲の「QRコード」からつながる三重県教員採用のウェブサイト及びX（旧Twitter）に、非常災害時の緊急連絡等を掲載し

まず、情報は試験前日の9時以降、随時更新されるので確認してください。

三重県教員採用のウェブサイト URL

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>)

三重県教員採用のX (旧Twitter) URL

(https://twitter.com/mie_kyousai)



ウェブサイト



X (旧Twitter)

4 試験の内容及び選考方法

(1) 試験の配点と内容

試験項目	配点	内 容
小論文	100点	学校現場に必要な教科指導等についての理解、課題解決能力、対応力等について試験を行います。
面接	150点	個別面接による試験を行います。

(2) 選考方法

すべての試験項目について一定の基準を満たす受験者の中から、総合的に選考します。

(3) 選考結果の通知

試験の結果は、試験当日指定する日に合格者の受験番号を県庁玄関掲示板に掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。また、あわせて三重県教員採用のウェブサイト

(<https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>) に合格者の受験番号を掲載します。

なお、受験者全員に合格とともに、試験項目ごとの得点を通知します。

5 候補者名簿登載及び勤務条件

(1) 候補者名簿登載

- ・ 合格者を候補者名簿に登載します。
- ・ 育児休業等の取得状況に応じて、任期付講師等を、名簿登載された者の中から採用します。候補者名簿登載期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までとします。ただし、名簿に登載されても採用されない場合や、臨時的任用講師等として採用される場合があります。
- ・ 名簿に登載された人であっても、次のア～ウのいずれかに該当する場合は、採用資格を失います。
 - ア 学校教育法第9条もしくは地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当することとなった場合（注）
 - イ 令和6年3月31日までに受験校種等及び教科・科目に係る教育職員免許状を取得することができない場合、または令和6年4月1日に有効な免許となっていない場合（ただし、【5】1(2)*4の該当者については、令和6年3月31日までに栄養士資格を取得し、かつ「学力に関する証明書」に係る所定の単位を取得している者を除く。）
 - ウ 日本国籍を有しない人で、在留資格（教育）を必要とする人が、令和6年3月31日までにこれを取得できない場合

(注) 学校教育法第9条、地方公務員法第16条に定める欠格条項

- 禁錮以上の刑に処せられた者
- 教育職員免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 教育職員免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「禁錮以上の刑に処せられた者」には、以下の期間にある者も含まれる。

- ・ 禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間
- ・ 禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間

(2) 勤務条件

- ・ 給与 三重県の公立学校職員の給与に関する条例・規則に基づいて決定します。
- ・ 勤務時間 原則として 8時30分～17時00分（月曜日～金曜日） 7時間45分

6 申込手続き

申込手続きは原則、電子申請のみの取扱とします。

申込方法	下記のURLにアクセスし、その指示にしたがって申し込んでください。 三重県教員採用のウェブサイト URL https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm 申込にあたっては、各自のメールアドレスが必要になります。事前にメールアドレスを取得してください。携帯電話のアドレスは使用できません。 申込内容を印刷するために、プリンタが必要になります。
受付期間	令和5年11月2日（木）～同年11月24日（金）17時まで

特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。

【6】 障がい者を対象とした特別選考

1 募集する校種、教科等

採用を見込んでいるのは、【4】の採用見込数に含み、約9名です。

2 申込資格

一般選考の申込資格に加えて、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人。

- (1) 身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人。
- (2) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人。
- (3) 療育手帳の交付を受けている人。

3 選考試験実施等について

- (1) 試験の配点と内容は、一般選考と同じです。
- (2) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。記載内容を確認し検討のうえ、必要に応じて試験項目の代替、免除等の措置を講じます。
- (3) 選考方法については、一般選考に準じます。選考試験の期日、試験会場、受験上の注意事項、選考結果の通知、採用及び勤務条件については、一般選考と同じです。

4 申込手続き

- (1) 「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳いずれかの写し（交付番号、等級・区分、障害名の記載された部分）」を提出してください。電子申請による申込時に画像データとして添付するか、11月24日（金）[当日消印有効]までに簡易書留で郵送してください。
- (2) その他の申込手続きは、一般選考に準じます。

【7】 その他

- (1) 試験会場において配慮を必要とする場合は、申込画面の通信欄にその旨を入力（記入）してください。
- (2) 特別な事情により電子申請による申込が困難な場合は、すみやかに三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班へお問い合わせください。この場合、書類のやりとりに時間がかかります。申込受付期間内に申込を完了できない場合は、受験できないこととなりますのでご注意ください。
- (3) 新型コロナウイルス等に感染した受験者は別室で受験することが可能です。

【8】 情報公開、問い合わせ先等

三重県立学校育児休業等代替任期付講師・任期付学校栄養職員採用候補者名簿登載試験にかかる情報公開について

令和6年度三重県立学校育児休業等代替任期付講師・任期付学校栄養職員採用候補者名簿登載試験の問題等について、次の要領により開示します。

1 開示する問題等
小論文（問題）

2 開示方法

1月11日以降、三重県情報公開・個人情報総合窓口において閲覧できます。

（津市栄町1丁目954 三重県栄町庁舎 1階/TEL 059-224-2073）

（土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）

写しを希望する場合は、コピー代金（1枚10円）が必要となります。

なお、過去に実施した試験問題についても、実施後5年間、同様に開示します。

★ 受験に関する問い合わせ先

問い合わせ先：〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局教職員課 制度・採用・免許班 採用担当

電話 059-224-2959 FAX 059-224-3040

E-mail kyosyok@pref.mie.lg.jp

また、教員採用選考試験に関するご案内は、下記のウェブサイトで紹介しています。

URL <https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/index.htm>

令和6年度三重県職員（航海士：主に甲板員として甲板部の部員業務を行う）採用選考試験を次のとおり実施する。

令和5年11月17日

三重県教育委員会

1 職種、採用見込数、職務内容及び受験資格等

職種	採用見込数	職務内容	受験資格		連絡先
			年齢	免許等	
航海士	約1名	三重県立学校の実習船において主に甲板員として甲板部の部員業務を行う。	昭和59年4月2日以降に生まれた人	5級海技士（航海）以上の免許を有する人（令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む。）	三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班 電話 059-224-2959

※ 所属は、採用後人事異動により変わることがあります。

※ 次の各号のいずれかに該当する人は、受験することができません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

※ なお、この試験は、日本の国籍を有しない人も受験することができます。

2 試験の日時及び会場

日 時	会 場
令和6年1月21日（日）午前9時から午後5時頃まで （受付開始は午前8時45分から）	吉田山会館2階 第206会議室 （津市栄町1丁目891番地 三重県庁前）

試験当日の連絡先：三重県人事委員会事務局職員課任用班 電話 059-224-2932

3 試験の内容及び合格者の決定方法

試験種目	配 点	基準点	内 容
教養試験	50	17.5	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。
作文試験	10	2	一般的な課題に対する表現力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。
人物試験	60	※	人物について、個別面接による試験を行います。
適性検査	配点なし (適否のみ判定)		職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

※ 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。（評定結果に応じて配点されます。）

(1) 教養試験の出題分野

知識分野・・・時事、社会科学、人文科学、自然科学

知能分野・・・文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈

(2) 合格者の決定方法について

合格者は、全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に決定します。（基準点については、概ねの基準であり、採用見込数確保のため、変更する場合があります。）

4 合格者の発表

可否の結果は、2月中旬（予定）に、書面で本人あてに通知します。

5 採用

採用は原則として令和6年4月1日以降の予定です。なお、採用時まで、「受験資格」の「免許等」の欄に記載した条件を満たすことが必要です。

採用時に日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

また、日本の国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。下表を参考にしてください。

公権力の行使に該当する業務	公の意思の形成への参画に該当する職
法令等に基づく許認可を行う業務等。なお、詳細は教職員課にお問い合わせください。	部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

6 給与

職員として採用された場合には「公立学校職員の給与に関する条例」等の規定に基づき、給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

7 受験手続

区 分	内 容	提 出 書 類 等
申込方法	<p>申込書兼履歴書に必要事項を自筆で記入のうえ写真を貼り付け、右記の提出書類等を添えて、下記申込先に直接持参するか郵送（簡易書留）してください。</p> <p>（令和5年12月22日（金）午後5時必着）</p>	<p>① 申込書兼履歴書（所定様式）</p> <p>② 写真（上半身、正面向き、脱帽） ※申込書兼履歴書に貼り付け</p> <p>③ 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学校）</p> <p>④ 成績証明書（最終学校）</p> <p>⑤ 免許状の写し（取得見込の人は不要）</p> <p>⑥ 面接カード（所定様式）</p> <p>⑦ 返信用封筒（郵便番号、住所、名前を記入し、94円切手を貼った長形3号封筒）</p>
申込先及び所定様式請求先	<p>三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班</p> <p>〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁7階）</p> <p>電話番号 059-224-2959</p>	
受付期間及び時間	<p>令和5年11月17日（金）から令和5年12月22日（金）まで</p> <p>直接持参の場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までとします。</p>	

8 受験上の注意事項

- (1) 本試験の実施にあたっては、受験票の発行はしていませんので留意願います。
- (2) 試験日には、B又はHBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム等筆記用具、時計（計時機能だけのものに限る）及び昼食を持参して直接試験会場にお越しください。
- (3) 試験当日は、必ず公共交通機関を利用してください。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等通信機能を有するものは、時計としても一切使用できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。

9 試験結果の提供

受験者のうち希望者には試験結果を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証など）を持参のうえ、提供場所に直接お越しください。

請 求 できる人	提 供 内 容	提 供 期 間	提 供 場 所
受験者本人	受験者本人の試験種目ごとの得点及び判定等	<p>合否通知発送日から起算して1年間（ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。）</p> <p>午前8時30分から午後5時まで</p>	<p>三重県教育委員会事務局 教職員課（三重県庁7階）</p> <p>三重県津市広明町13番地</p>

令和6年度三重県職員（機関士：主に機関員として機関部の部員業務を行う）採用選考試験を次のとおり実施する。

令和5年11月17日

三 重 県 教 育 委 員 会

1 職種、採用見込数、職務内容及び受験資格等

職種	採用見込数	職務内容	受験資格		連絡先
			年齢	免許等	
機関士	約1名	三重県立学校の実習船において主に機関員として機関部の部員業務を行う。	昭和59年4月2日以降に生まれた人	5級海技士（機関）以上の免許を有する人（令和6年3月31日までに取得見込みの人を含む。）	三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班 電話 059-224-2959

- ※ 所属は、採用後人事異動により変わることがあります。
- ※ 次の各号のいずれかに該当する人は、受験することができません。
- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 三重県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ※ なお、この試験は、日本の国籍を有しない人も受験することができます。

2 試験の日時及び会場

日 時	会 場
令和6年1月21日（日）午前9時から午後5時頃まで （受付開始は午前8時45分から）	吉田山会館2階 第206会議室 （津市栄町1丁目891番地 三重県庁前）

試験当日の連絡先：三重県人事委員会事務局職員課任用班 電話 059-224-2932

3 試験の内容及び合格者の決定方法

試験種目	配 点	基準点	内 容
教養試験	50	17.5	公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験を行います。
作文試験	10	2	一般的な課題に対する表現力等の能力についての記述式による筆記試験を行います。
人物試験	60	※	人物について、個別面接による試験を行います。
適性検査	配点なし (適否のみ判定)		職務遂行に必要な適性について、検査を行います。

- ※ 5段階で評定し、上位4段階に評定されること。（評定結果に応じて配点されます。）
- (1) 教養試験の出題分野
知識分野・・・時事、社会科学、人文科学、自然科学
知能分野・・・文章理解、判断推理、数的処理、資料解釈
 - (2) 合格者の決定方法について
合格者は、全ての基準点を満たす受験者のうち、総合得点の高い人から順に決定します。（基準点については、概ねの基準であり、採用見込数確保のため、変更する場合があります。）

4 合格者の発表

可否の結果は、2月中旬（予定）に、書面で本人あてに通知します。

5 採用

採用は原則として令和6年4月1日以降の予定です。なお、採用時まで、「受験資格」の「免許等」の欄に記載した条件を満たすことが必要です。

採用時に日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

また、日本の国籍を有しない人の任用にあたっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。下表を参考にしてください。

公権力の行使に該当する業務	公の意思の形成への参画に該当する職
法令等に基づく許認可を行う業務等。なお、詳細は教職員課にお問い合わせください。	部長級、次長級、課長級等の職のうち、県行政について企画、立案及び決定に参画する職

6 給与

職員として採用された場合には「公立学校職員の給与に関する条例」等の規定に基づき、給料及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。

7 受験手続

区 分	内 容	提 出 書 類 等
申込方法	申込書兼履歴書に必要事項を自筆で記入のうえ写真を貼り付け、右記の提出書類等を添えて、下記申込先に直接持参するか郵送（簡易書留）してください。 （令和5年12月22日（金）午後5時必着）	① 申込書兼履歴書（所定様式） ② 写真（上半身、正面向き、脱帽） ※申込書兼履歴書に貼り付け ③ 卒業証明書又は卒業見込証明書（最終学校） ④ 成績証明書（最終学校） ⑤ 免許状の写し（取得見込の人は不要） ⑥ 面接カード（所定様式） ⑦ 返信用封筒（郵便番号、住所、名前を記入し、94円切手を貼った長形3号封筒）
申込先及び所定様式請求先	三重県教育委員会事務局 教職員課 制度・採用・免許班 〒514-8570 三重県津市広明町13番地（三重県庁7階） 電話番号 059-224-2959	
受付期間及び時間	令和5年11月17日（金）から令和5年12月22日（金）まで 直接持参の場合の受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から午後5時までとします。	

8 受験上の注意事項

- (1) 本試験の実施にあたっては、受験票の発行はしていませんので留意願います。
- (2) 試験日には、B又はHBの鉛筆数本、黒のボールペン、消しゴム等筆記用具、時計（計時機能だけのものに限る）及び昼食を持参して直接試験会場にお越しください。
- (3) 試験当日は、必ず公共交通機関を利用してください。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等通信機能を有するものは、時計としても一切使用できません。
- (5) 携帯電話等は試験会場に入る前に電源を切ってください。

9 試験結果の提供

受験者のうち希望者には試験結果を提供します。

なお、電話、はがき等による請求はできませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、健康保険の被保険者証、学生証など）を持参のうえ、提供場所に直接お越しください。

請 求 できる人	提 供 内 容	提 供 期 間	提 供 場 所
受験者 本 人	受験者本人の試験種目ごとの得点及び判定等	合否通知発送日から起算して1年間 (ただし、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く。) 午前8時30分から午後5時まで	三重県教育委員会事務局 教職員課（三重県庁7階） 三重県津市広明町13番地

発行
津市広明町13番地 三重県教育委員会